

大阪維新「市の生活保護費が減少」誇るが

「62億円減 22年ぶりに減少！」。大阪維新の会は大阪市長選（22日投票）で、生活保護費を減らしたことを、こう誇っています。困窮者の生活再建を支援する関係者は「橋下徹市長も『ルール違反があった』と認める減らし方に問題がある」と批判します。橋下「維新」市政下の生活保護行政はどのようなものだったのでしょうか。

（前田美咲）



市に生活保護行政の改善を求める大口会長ら＝1月、大阪市

大阪市では、橋下市長就任後の2012年度、13年度、全国の政令市で唯一、生活保護世帯数が減少しました。全国的には、受給者数が1.5%増え、受給世帯数が2.5%増えたなかでのことです。同市の生活保護費の決算は、12年度に前年比22億円減と、22年ぶりに減少。以降、毎年減少し、11年度から14年度までに約62億円減っています。これを「実績」と誇る

「ルール違反」で支援抑制 橋下市長「憲法25条変えよ」

大阪維新に対し、全大阪生活と健康を守る会連合会（大生連）の大口耕吉郎会長は「減らし方に問題がある」と憤ります。13年、大正区の30代男性が生活保護を申請したところ、週3回以上ハロワークへ行き、1社以上の面接を受けることとする「助言指導書」が出されました。男性は血圧200と、働ける状態ではありませんでした。大口氏は「保護開始前の申請者に指導するのは違法。医師の診察を受けさせ、保護を開始してから就労指導するのが本来の手順だ」と指摘します。市の生活保護受給世帯の内訳をみると、65歳以上の「高齢世帯」が25.31世帯増なのに対し、

高齢世帯以外が3003世帯減っています（12、13年度）。高齢世帯以外には、母子世帯や傷病世帯、16、64歳の若年層が含まれます。大口氏は「高齢世帯以外の減り幅は異常だ。生活保護は、利用者の『自立を助長する』のが大事な点。この点がないがしろにされている」と話します。

市がこの世帯を稼働年齢層（働ける層）と想定して「きわめて厳しい姿勢と強い方針でその抑制を図った」と分析するのは、「大阪市生活保護行政問題全国調査団」（14年）です。法律家や学者・研究者、団体でつくる調査団は昨年、▽市独自のガイドラインを用いた申請時の稼働年齢層排除▽行き過ぎた扶養照会▽全区に複数配置された警察のBの役割▽人員不足、職員の資格取得率の低さといった体制の不備などの実態を明らかにし、そのうち「大阪独自方式」は違法・不当「だとして市に改善を求めました。橋下市長は後日、テレビ局の取材に「ルール違反があった」とする一方、「ルール自体を変えたい」「憲法25条の改正も必要」と述べました。

調査団の普門大輔事務局長（弁護士）は「貧困層が増え、格差が拡大するなか、大阪維新の市政が続けば、憲法の定める生存権の保障が危うくなる」と警鐘を鳴らします。大口氏は「現市政の態度は自治体本来の役割からほど遠い。橋下『維新』政治に終止符を打ち、住民の命と暮らしを最優先にする行政をつくらう」と呼びかけています。